# Legal Wire

pillsbury

Japan Practice

Vol. 205 / November 2025

# OFAC、ロスネフチ及びルクオイルを SDN 指定

- ロシアのエネルギー部門を対象とする制裁の拡大-

ナンシー・A・フィッシャー、アーロン・R・ハットマン、マシュー・R・ラビノウィッツ、サマンサ・フランクス、タイシュウ・ピット、エリン・クウィアトコウスキー、ダニエル・スタインフェルド

2025 年 10 月 22 日、米国財務省外国資産管理室(Office of Foreign Assets Control、以下「OFAC」)は、ロシアのエネルギー部門に対する新たな制裁措置を発表し、ロスネフチ(Rosneft Oil Company, 以下「ロスネフチ」)及びルクオイル OAO(Lukoil OAO, 以下「ルクオイル」)を、大統領令 14024 号(Executive Order 14024)に基づき「特別指定国民(Specially Designated Nationals, SDNs)」として指定しました。この指定には両社の多数の関連子会社も含まれています。

これらの指定により、米国人および米国の一次的制裁管轄権が及ぶすべての主体は、ロスネフチ、ルクオイル、またはこれらの企業や他の SDN が 50%以上を所有する企業、ならびにそれらの企業が直接的または間接的に権益を有する財産に関する取引およびそれに関連するサービスの提供を行うことが禁止されます。

これらの指定は、2025 年 10 月 15 日に英国がロスネフチとルクオイルに対して資産凍結措置を課したことに続くものです。英国法の下では、一定のワインドダウン(Wind-down) が引き続き許可されています。さらに、EU は 2025 年 10 月 22 日にロシアに対する第 19 次制裁パッケージを承認しました。

#### 限定的ライセンスの許可

即時的な混乱を軽減するため、OFAC は、指定された企業を含む一部の取引を限定的かつ期間を定めて許可する複数の一般ライセンス(General Licenses, GL)を発行しました。これらのGL により、ロスネフチ、ルクオイル、又はそれらの50%以上所有子会社を含む取引について、米東部標準時2025年11月21日午前12時1分まで、ワインドダウンが許可されることになります。具体的には、OFAC は以下の4つのGLを発行しました。

- GL 124A: カスピ海パイプライン・コンソーシアム及びテンギスシェブロイル (Tengizchevroil)プロジェクトに関連する一定の取引を許可。
- GL 126: 新たに指定された企業を含む取引の終了に通常必要な取引を許可。
- GL 127: 新たに指定された企業が発行若しくは保証する債務や株式の売却・譲渡、又はその売却・譲渡を支援する行為に通常必要な取引を許可。
- GL 128: ロシア国外に所在するルクオイルの小売サービスステーションからの物品・サービス購入、及びその運営、維持又は終了に通常必要な取引を許可。

#### 非米国当事者に対する二次制裁リスク

米国財務省は、ロスネフチ及びルクオイルに対する制裁発表に際して、二次制裁(secondary sanctions)のリスクについても警告しました。声明の中で、「ロシアの軍需産業基盤に関与する、又はこれを支援する重要な取引を行う外国金融機関は、OFAC による制裁を受けるリスクがある」と述べています。

大統領令 14024 号に基づき、OFAC は、その権限の下で制裁対象(ブロック指定)となっている者に対して実質的な支援(material support)を提供したり、又はそれらの者と重要な取引(significant transactions)を行ったりした外国人に対して二次制裁を課すことができます。さらに、大統領令 14114 号(Executive Order 14114)により、ロシアの軍需産業基盤に関わる重要な取引を実施又は仲介する外国金融機関を制裁対象とする権限を OFAC に付与しています。

OFAC は「ロシアの軍需産業基盤」を大統領令 14024 号の下で制裁(ブロック)指定されたすべての個人・団体を含むと捉えています。したがって、二次制裁リスクがあるため、金融機関、エネルギー取引業者、保険会社、物流業者などがロスネフチ、ルクオイル、又はその関連企業を含む可能性のある取引や活動を行う際には、たとえ米国外であっても、デュー・ディリジェンスを慎重に行う必要があります。

#### 輸出管理上の影響

OFAC の制裁措置に加えて、米国商務省産業安全保障局(Bureau of Industry and Security, BIS)は、輸出管理規則(Export Administration Regulations, EAR)に基づく輸出管理要件を課しています。15 C.F.R. § 744.8 に基づき、SDN となっている当事者が取引に関与する場合、EARの対象となるあらゆる品目の輸出、再輸出、又は国内移転には BIS のライセンス取得が必要となります。

この対象には、商務管理リスト(Commerce Control List) 『に掲載された品目だけでなく、 EAR99 品目(EAR99 Items) 『も含まれます。したがって、ルクオイル、ロスネフチ、又はそれらの 50%以上所有子会社との取引を継続することを検討する企業は、当該取引に EAR の対象品目が含まれるかどうかを事前に確認する必要があります。

最新のBIS「アフィリエイト・ルール(Affiliates Rule)」に関する詳細は、こちらを参照。

さらに、ロスネフチ、ルクオイル、その関連企業が SDN に指定されたことにより、OFAC によって一般ライセンス又は特別ライセンスの下で取引が許可されていない限り、別途 BIS のライセンスを取得する必要があります。

### 今後の見通し

ロスネフチ及びルクオイルの SDN 指定は、トランプ大統領による大統領令 14024 号に基づく最初の指定です。ロシア・ウクライナ紛争の状況は依然として急速に変化しており、今後も追加的な規制措置や制裁強化が行われる可能性があります。そのため、企業は OFAC および BIS による新たな指針やライセンス発行の動向を継続的に注視し、制裁対応およびコンプライアンス体制の見直しを進めることが重要です。

本稿の原文(英文)につきましては、 OFAC Designates Rosneft and Lukoil in Significant Expansion of Sanctions Targeting Russia's Energy Sector をご参照ください。

- 「**ワインドダウン(Wind-down)**:事業や取引を円滑に縮小・終了させるために通常必要とされる活動をいいます。
- ii **商務管理リスト(Commerce Control List)**:米国商務省が管理するリストであり、物理的な製品(Commodities)、ソフトウェア、及び技術といった EAR の対象となる特定の品目 を特定しています。
- Ⅲ EAR99 品目(EAR99 Items): 一般的に低技術の消費財であり、ほとんどの場合許可を必要としない製品のことをいいます。

#### 本稿の内容に関する連絡先

#### Nancy A. Fischer

nancy.fischer@pillsburylaw.com

#### Aaron R. Hutman

aaron.hutman@pillsburylaw.com

#### Matthew R. Rabinowitz

matthew.rabinowitz@pillsburylaw.com

#### Samantha Franks

samantha.franks@pillsburylaw.com

#### Taishu Pitt

taishu.pitt@pillsburylaw.com

#### Erin Kwiatkowski

erin.kwiatkowski@pillsburylaw.com

#### **Daniel Steinfeld**

daniel.steinfeld@pillsburylaw.com

#### 東京オフィス連絡先

#### 白井 勝己

katsumi.shirai@pillsburylaw.com

#### サイモン・バレット

simon.barrett@pillsburylaw.com

#### 松下 オリビア (日本語対応可)

olivia.matsushita@pillsburylaw.com

## Legal Wire 配信に関するお問い合わせ

#### 栗原良子

rico.kurihara@pillsburylaw.com

This publication is issued periodically to keep Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP clients and other interested parties informed of current legal developments that may affect or otherwise be of interest to them. The comments contained herein do not constitute legal opinion and should not be regarded as a substitute for legal advice.

© 2025 Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP. All Rights Reserved.